

平成 29 年度 第 1 回 行政改革推進委員会 議事録（要旨）

1 日 時 平成 29 年 5 月 31 日（水） 14 時 00 分～16 時 00 分

2 場 所 糸島市役所 本庁舎本館 3 階 庁議室

3 出 欠

(1) 出席者

(委 員) 村藤会長、徳田副会長、渡邊委員、石川委員、井上委員、岩井委員、中野委員、
林委員、廣川委員、藤原委員、南委員

(事務局) 馬場部長、市丸課長、久我係長、西原主査

(2) 欠席者

(委 員) 山崎委員、大城委員、十時委員

(3) 傍聴者 なし

4 会議結果

【会議次第】

1 会長あいさつ

2 協議

(1) 平成 29 年度糸島市外部点検について

(2) 補助金・負担金等交付の見直しに向けた取組について（行政改革）

3 その他

【議事概要】

協議

(1) 平成 29 年度糸島市外部点検について

事務局より外部点検の実施要領等について説明し、質問・意見等協議に入る。

【実施要領について】

A 委員

・点検のまとめの時間が 15 分ということだが、点検のまとめの時間に、点検シートを記入することになるため、長い方がよい。昨年度は何分だったのか。

事務局

・昨年度は、10 分である。5 分長くした。

会長

・複数課で対応する施策もあるため、昨年度よりも全体的に時間を長くにとってあると理解する。よいと思う。

実施要領に関して、各委員了承

【点検シートについて】

会長

- ・案では、昨年度の事業毎の「、、
- 」の評価をなくして、施策と各事業に関するコメントのみになっている。「、、
- 」の判断基準が、事業と施策のつながりなのか、事業そのものの評価なのか、バラつきがあるようなので、コメントのみに絞ったこの案でよいと思う。

B委員

- ・この案に賛成する。コメントをしっかりと記入すればよいと思う。、、
- 」の評価は、コーディネーターがまとめる場面では役に立つと思うが、実際に担当課が改善策を検討するときには、コメントの内容の方が大事だと思う。

A委員

- ・点検をするに当たって、どのような視点で点検するのかを点検員が共通理解することが大事である。それによって、普遍的なコメントも可能になると思う。点検の視点を共通理解するためにも、昨年度使用した点検補助シートは、今年度も使用するのか。

事務局

- ・点検補助シートは、今年度も使用する。

A委員

- ・点検シートは、コーディネーターがよければ、これでよいと思う。コメントを書く時間が長いと助かる。

点検シートに関して、各委員了承

【点検施策選定経過について】

質問・意見等なし

点検施策選定経過に関して、各委員了承

【その他】

C委員

- ・「自主財源を確保する」という点検施策に関して、どのような視点で点検すればよいのか掴みかねている。この施策を点検したいと考えられた点検員の方に、どのような理由でこの施策を上位に選んだのか聞かせてほしい。

D委員

- ・どの施策も大事な施策だと思ったので、順番付けは大変だった。自主財源の確保は、他の様々な施策を充実させるためにもベースとなる重要な施策であり、民間の意見を聴く余地があるのではないかと思い選んだ。個人的に内容等がわかりやすいということも選んだ理由の1つではある。

会長

- ・自身が上位に選んだ施策の担当になっていない点検員もいると思う。点検施策を交替することは可能か。

事務局

- ・可能である。ただし、各施策の点検員数にあまり差がでないようにしたい。

点検員間の協議により、点検施策の班分けを一部変更することに決定

E 委員

- ・指標に関して、数値が累計か否かがはっきりしないのだが。

事務局

- ・施策は、長期総合計画後期基本計画に掲げる施策である。後期基本計画では、計画期間である平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間で、どのように施策を進めるかを記載しており、指標も 5 年間の累計としているものが複数ある。累計のものは、累計であることがわかるよう指標名の横に記載している。特に活動指標は、累計ではなく単年度の数値にすべきとの意見が昨年度の外部点検でも出されたところであるが、後期基本計画との関連や単年度の目標数値を定めていない指標もあることなどから、累計で記載せざるをえないものもある。ご容赦願いたい。

事務局

- ・事情はわかるが、やはり指標は累計ではなく、単年度で示すべきと考える。担当課にも確認して、単年度の指標を示したい。

事務局

- ・指標に関しては、別途、事務局で資料を作成し、後日点検員へ提供することとする。

会長

- ・累計の指標では評価できない部分もあるので、よろしく願います。

(2) 補助金・負担金等交付の見直しに向けた取組について(行政改革)

事務局より補助金交付の基本指針(案)について説明し、質問・意見等協議に入る。

会長

- ・3 ページの団体運営補助では団体の存続・運営のための人件費や事務費などを補助対象として認め、6 ページのア人件費では市民理解が得られないから原則人件費は認めないと記載されていて、人件費に対する基本的考え方がよくわからないのだが。
- ・複数の公益的事業を行う団体に関しては、人件費も含めて補助し、市はその団体の成果(アウトカム)を評価するという形で総合計画を進める方法もあるのではないか。

事務局

- ・6 ページの記載は、事業補助についての整理で、団体運営補助には適用しない想定である。

会長

- ・営利目的の株式会社であれば人件費を補助対象にしないのは当然と思うが、相当公益性の高い法人、例えば社会福祉協議会、商工会、シルバー人材センターなどは、団体の存在自体がある意味で公益性があるとも言える。そのような団体に対して人件費を含めて補助することは、ダメなのか。

事務局

- ・6 ページの人件費の記載についてだが、例えば商工会を例にすると、商工会が公益的な事業を実施するために雇用している事務局員の給与は補助対象として認める、しかし、商工会の会員である個々の商工業者が会議などに出席した際の日当は補助対象として認めない、という意味である。

事務局

- ・団体運営補助と事業補助の考え方については、行政側としても難しい問題と捉えている。例えば、商工会が存在すること自体が市民のためになっているのかという率直な疑問もありえる。一方、商工会が行う公益的事業に対して補助することは、当然可能と考える。さらに人件費の問題が絡んでくると、難しい状況である。率直に、団体運営補助と事業補助に関して、委員の皆さんのご意見を伺いたい。

会長

- ・存在するだけで、税金である補助金を交付する必要は全くないと考える。ただ、公益性の高い団体で、複数の公益的事業を行っている場合は、細かい事業1つ1つを市側でチェックして補助金を交付するよりは、その団体に対して総合計画と整合のとれた成果指標（アウトカム基準）を設定し、それを市側で進捗管理しながら補助金交付するというやり方でもよいのではないかと思う。

事務局

- ・全体に対して補助金を交付すると、その成果がなかなか見えてこないというのが現状である。結果的に、成果がよくわからないのに補助金を交付している状態に陥りやすく、そこが課題とも思う。事業補助にすることで、ある意味でマイクロ化され、成果も見えやすくなるのではないかと考えている。

会長

- ・事業補助の「事業」とは、どのレベルの事業を指すのか。後期基本計画の施策か、それとも事務事業か。事務事業であるならば、事業毎に市がチェックして補助金を交付するのは大変ではないか。公益事業法人の場合は、アウトカム基準の成果を事前に約束して達成してもらうことを前提にすれば、細かな1つ1つの事業毎の補助ではなく、全体に対して補助してもよいと思う。

事務局

- ・確かに、例えば商工会の活動の成果を、売上額や製造額で見ることが可能であれば、団体運営補助のように団体の存続・運営・活動全体に補助金を交付することもありえると思う。しかし現状は、売上額や製造額で商工会の活動成果を測ることは困難である。また、行政側にも、その成果をきちんとチェックできていたのか、スキルのにもできるのか、という課題がある。そこで、事業補助に変更することで成果が見えやすくなり、チェックもしっかりできるようになるのではないかと考えているところである。

F委員

- ・4~5ページに、3年以内の補助終期を設定するという方針があるが、3年以上継続して交付されている補助金はどのくらいあるのか。

事務局

- ・ほとんどの補助金は、3年以上継続して交付されている。

F委員

- ・本当に必要な補助金かどうかを市職員で判断するのは、なかなか困難な部分もあると思う。見極める目が市職員に不足しているのならば、外部の専門家チームなどを組織して、活用することもやり方の一つだと思う。補助金が削られる、削られないで、団体間に不公平感が出ることは避けられないだろうから、そういう不公平感も外部を活

用することでいくらか軽減できるのではないか。

E 委員

- ・ 全体的な方針としては、事務局案に原則賛成である。行政がやるべきことを代わりにやる団体がある場合、その団体への補助は 4 ページの区分 補完・委託的事業補助の中で整理できると思う。難しい問題だと思うのは、社会福祉協議会などである。社会福祉協議会は、代替のない、なくなっては困る団体だと思う。なくした場合、再度立ち上げるのはとても大変である。外部で担うべき機能を担っている団体について、補助金をこの基準で見直したときに、その団体がなくなってしまうかを考えておく必要があると思う。補助金をカットしたことで、団体がなくなってしまう、行政サービスが低下したとなってしまうのはよくないと思う。

事務局

- ・ もちろん、行政としても社会福祉協議会のような公益的団体がなくなってもよいとは決して考えていない。補助金の使い道について、行政側がきちんとチェックすることはもちろんだが、商工会や社会福祉協議会自体にも考えてほしいと思っている。補助金の使われ方が重要で、市民にとって、より良いことに使ってほしいと考えている。

A 委員

- ・ やはり、成果指標が大事だと思う。補助金を交付する市側と受け取る団体側の両者で話し合って、成果指標を決めるべきだと思う。成果指標の設定がとても難しいことは承知しているが、やっていかないといけないと思う。市職員のスキルアップは当然必要だが、団体側の成果指標に関する知識習得も必要だ。関係団体と協議する時期に成果指標について学ぶ場を設けるなど、行政側が支援を行うべきと思う。

事務局

- ・ 指標やロジックモデルが重要だと認識している。まず、市職員のスキルを上げて、関係団体にも広げたい。指針の中には特段記載していないが、当然やっていくつもりである。約 200 の補助金の成果等の検証はこれからである。今日示している指針は、一定の基準である。

F 委員

- ・ 団体があるから補助金をあげるというのは、よくない。その団体が何をやっているかわからないといけない。見直しによる削減となれば、団体側はやはり厳しい。見直しに取り組むには、市側に相当の気構えが必要になる。

会長

- ・ 団体ごとに成果指標を設定すること、後期基本計画とのリンクを明確にすることが重要になってくると思う。

B 委員

- ・ 補助金の申請や交付の窓口となるのは、各課である。各課の担当者の能力が必要になる。行政改革担当課の関わりも必要である。成果として認められるのかを担当課だけで判断し続けると、いわゆる馴れ合い的な状況が生まれないと限らない。専門家を活用するというやり方もあるだろう。

会長

- ・ 補助金の目的や成果を考えるには、やはり、後期基本計画の政策や施策を、部や課に

紐付けることが必要だ。紐付けることにより、自分たちの部や課の役割を明確にし、その政策や施策を進めるために補助金が有効かどうかを検討しやすくなると思う。

事務局

- ・補助金の見直しは、大変な事務であると認識している。団体運営補助には、政治的なものや大きな声もあるだろう。そういった状況の中で見直しを実行するには、補助金というシステムをきちんと論理立てて制度設計するしかないと思う。それが行政改革だと考える。

事務局

- ・現状は、補助金の必要性や有効性などを市職員だけでしっかり評価できるとは断言できないところもあるが、施策評価や外部点検を実施していく中で市職員のトレーニングを積んでいく。場合によっては、この行政改革推進委員会を外部の目として活用する必要もあるのかなと思う。

事務局

- ・補助金の見直しは、すぐに実行できるものではないと考える。2～3年程度かかるのではないかと考えている。

A委員

- ・補助金を交付すること自体は、事務事業として捉えているのか。

事務局

- ・捉えている。

事務局

- ・補足すると、事業補助は事務事業だが、団体運営補助は施策レベルになると思う。

A委員

- ・補助金交付事務が後期基本計画の施策や事務事業のどこに位置付けられるのかを明確にすべきと思う。全体の中でどこに立っているのかを理解することが重要だと思う。

事務局

- ・施策評価や外部点検という行政評価の取組によって、その立ち位置を明確にする作業を実施している段階だ。

会長

- ・社会福祉協議会への補助は、施策の上の政策レベルと言えるかもしれない。事務事業1つ2つを見て、社会福祉協議会への補助が紐付く施策や事務事業がないから必要ないとならないよう注意してほしい。

事務局

- ・補助金は、本当にたくさんの種類があるので、ケースバイケースで考えていく。

B委員

- ・補助金は、まちづくりとも密接に関連しているものが多いと思う。見直しは必要だと思うが、慎重に行ってほしい。

会長

- ・補助金の見直しに関して、今日は様々な意見が出たと思う。さらに事務局で検討してほしい。

【協議終了】